

取扱職種の範囲等の明示

株式会社大原キャリアスタッフ
有料職業紹介業許可番号（13-ユ-010766）

◆取り扱うべき職種の範囲、その他業務の範囲

当事業所の取扱業務範囲は、情報処理・通信技術者、社会福祉の専門的職業、法務の職業、経営・金融・保険の専門的職業、教育の職業、その他専門的職業、事務的職業、法人・団体の管理職員、介護サービスの職業、保健医療サービスの職業です。

取扱地域は、国内です。

◆手数料に関する事項

- ・求人者から徴収する手数料については下記手数料表（消費税を除く）のとおりです。
なお、届け出る手数料率は上限であり、実際の手数料については別途契約書等にて取り交わします。

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の <u>上限 80% (または 2,400,000 円)</u> いずれか高い方 (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中(雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分)に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の <u>上限 30% (または 900,000 円)</u> いずれか高い方 手数料負担者は 求人者 とします。

- ・求職者からは手数料は一切徴収いたしません。

◆返戻金制度に関する事項

求職者が入社後、求職者本人の責めに帰すべき事由により退職に至った場合は、以下の条件で人材紹介手数料の一部を求人者へ返戻いたします。

- ・入社後1ヶ月以内に雇用契約が終了した場合・・・人材紹介手数料の80%
- ・入社後1ヶ月を超えて3ヶ月以内に雇用契約が終了した場合・・・人材紹介手数料の50%
- ・入社後3ヶ月を超えて6ヶ月以内に雇用契約が終了した場合・・・人材紹介手数料の20%

◆苦情の処理に関する事項

求職者または求人者からの苦情については、誠意をもって対応いたします。

苦情申出先：白石 頭 連絡先：03-3234-6210

◆求人者の情報及び求職者の個人情報の取扱いに関する事項

- ・求人者の情報及び求職者の個人情報の取扱者は責任者の白石頭です。
求人者の情報は、職業紹介事業に係るものに限りです。
- ・取扱者は、個人の情報に関して当該情報に係る本人から情報の開示の請求があった場合は、その請求に基づき本人が有する資格や職業経験等客観的事項に基づく情報の開示を遅滞なく行います。さらに、これに基づき訂正（削除を含む。以下同じ）の請求があったときは、当該請求が客観的事実に合致するときは、遅滞なく訂正を行います。